



# いなし けいかく がいようばん 伊那市子ども計画(概要版)(案)



## いなし けいかく 伊那市子ども計画って?

いなし しやかい じつげん む まわ おとなを  
伊那市では「子どもまんなか社会」の実現に向けて子どもや周りの大人を  
ささえ、あつせんしていくための取り組みをします。

### ① 「子ども基本法」

「子ども基本法」とは「日本国憲法」と「児童の権利に関する条約」から基本理念を決め、子ども施策を社会全体で進めていくために作られた法律です。

### ② 「子ども大綱」

「子ども大綱」とは、「子ども基本法」をもとに、すべての子どもが将来にわたって幸せに生活ができるような「子どもまんなか」の社会を自指す、基本を取り決めたものです。



### 3 「子ども計画」

「子ども基本法」で「子ども大綱」と「県の子ども計画」を参考にして策定に努めることとされました。

いなし へいせい  
伊那市ではこれまでも、平成17年の「伊那市子どもプラン」、平成27年からの「子ども・子育て支援事業計画Ⅰ・Ⅱ」といった、いくつものプランを改良しながら「子どもと親と地域の笑顔があふれ、安心して子育てができるまちなし」を目標に伊那市に住む子どもたちの成長や子育て世帯に対しての支援に取り組んできました。

## いなし けいかく とくちゆう 伊那市子ども計画の特徴

- 子どものみなさんの「伊那市の将来について」考えていることについてアンケートをします。
- 子どものみなさんが自分の意見を発言するための機会を準備します。
- 子どもの成長や身の回りのことで、伊那市がどんな取り組みをしているのか分かりやすいようにまとめます。



## いなし かん じようきよう 伊那市の子どもに関する状況

- 伊那市で1年間に生まれた赤ちゃんは令和5年度は367人でした。10年前に比べると150人近く少なくなっています。
- 夫婦ともに働いている家庭も増えているため、子育て家庭では学童クラブの利用、延長保育・未満児保育の利用が増えています。
- 児童虐待、不登校、いじめ、インターネットによるトラブルなど自分だけでは解決できない問題があります。

伊那市が目指すもの

基本理念



「こどものくらし まんなかのまち いなし」

○こどもの主体性を大切な事にとらえ、その意見や声にできる限り耳を傾け、こどもの視点に立った取り組みをする。

○若い世代が、結婚や子育てに対するそれぞれの希望が叶えられ、また、保護者をはじめ家族全員が子育てに対する負担や

不安、孤立感を感じることなく喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができる社会をつくる。

○地域のおとなや伊那市の会社など伊那市全体で地域のネットワークを強化して、明るい子育ての環境づくりを進める。



具体的な取り組み(一部)



こどもの権利に

関する条例

子ども食堂

食料支援

こどもの居場所

学習支援

相談支援体制

いじめ、不登校  
など

全天候型のおそび

場の整備

子育て支援センター

こどもひろば

学童クラブ

児童手当

出産祝金

乳幼児健診

医療費助成

延長保育・未満児

保育・病児保育

